

別記第9号様式（第16条関係）

特定小売事業施設撤退報告書

平成28年7月28日

北海道知事 様

報告者 住所 東京都千代田区二番町5番地25
氏名 株式会社そごう・西武
代表取締役 松本 隆

北海道地域商業の活性化に関する条例第34条第1項の規定により、次のとおり特定小売事業施設の撤退を決定したので特定小売事業施設撤退報告書を提出します。

記

特定小売事業施設の名称		旭川1.8ビル, 旭川駅前共同ビル (西武旭川店)
特定小売事業施設の所在地		旭川市1条通8丁目右1号, 旭川市宮下通8丁目左1号
撤退の概要	撤退の時期	平成28年9月30日 (予定)
	撤退の理由	営業不振のため
撤退後の対応		後継店舗の早期確保・新たな不動産活用に努力するとともに、周辺地域の環境悪化を招かないよう施設の適正管理に努力する

〈担当者連絡先〉

所属名	株式会社そごう・西武 総務部 資産管理
氏名	高橋 一雄
電話番号	03-6272-7154
電子メールアドレス	kazuo-takahashi@sogo-seibu.co.jp

